

午前 時 分受付  
午後

窓口で届出する場合は届出当日の日付、  
郵送で届出する場合は記入した日を書く

事項 有・無  
年 月 日

### 氏の振り仮名の変更届

(令和5年改正法附則第10条、第11条)

令和 8年 9月 10日 届出

長 殿

長 印

第 号

家庭裁判所で氏の振り仮名の変更の許可を得た方は、こちらの届書では提出できません。別の様式で提出いただく必要があります。

本 籍	和歌山市一番丁 3 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">番地</span> 2	
	(変更前のフリガナ) トクガワ ヨシムネ	
筆頭者の氏名		徳川 吉宗
氏の振り仮名 (カタカナ)	変更前	トクガワ
	変更後	トクカワ
おなじ戸籍にある人	(フリガナ) ヨシムネ 筆頭者(名)	吉宗
	配偶者	<input checked="" type="checkbox"/> 同上
		マサコ 理子
		<input type="checkbox"/> 同上
		マリ 海
		<input type="checkbox"/> 同上
	ソラ 空	
	<input type="checkbox"/> 同上	
	<input type="checkbox"/> 同上	
その他	基本の届出人は戸籍の筆頭者と配偶者です。筆頭者が既に除籍になっている場合は、配偶者が届出人ですが、筆頭者と配偶者の両方が除籍になっている場合は、子が届出人となります。子が届出人の場合、年齢に関わらず子のうちどなたか1人で届出できます。	
届出人署名 (※押印は任意)	<input checked="" type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 子 徳川 吉宗 印	配偶者 徳川 理子 印
生 年 月 日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 34年 11月 27日 <input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 34年 9月 10日 <input type="checkbox"/> 平成
連絡がつく電話番号		(連絡先) 090-1234-5678

和歌山市七番丁 2 3 番地

大阪市北区中之島一丁目 3 番 2 0 号  
中之島ハイツ 2 0 1

和歌山市七番丁 2 3 番地

住民票の住所が一段上の方と同じであれば「 同上」、  
同じでなければそれぞれの住所を記入してください。

名の変更は、この届書では戸籍に記載されません。別途「名の変更届」を届出することで、名の変更が戸籍に記載されます。